

第6章

防犯のまちづくりに関する 主な取組と指標

施策
1

自分の安全は自分で守るという防犯意識の高揚を図る

施策の内容

犯罪を起こさせにくい地域環境をつくるためには、まず、県民自らが身近な犯罪の発生状況をきちんと把握した上で、「自分の安全は自分で守る」という防犯意識の高揚を図り、率先して防犯対策を講じることが重要です。

そこで、県、警察及び市町村が連携・協力して、犯罪発生状況や防犯対策などに関する情報を、広く、早く、分かりやすく、県民に発信していきます。また、生活習慣の相違等から地域住民とのコミュニケーションが希薄になりやすい来日外国人に対して地域の安全に関する情報の提供や自主防犯ボランティアへの参加を促進します。

主な取組

① 県民や事業者等の防犯意識の啓発

- 自治会等を対象とした県職員による防犯のまちづくり出前講座の実施
- 子供から高齢者まで幅広い層を対象とした警察官による防犯講話の実施
- 防犯のまちづくり街頭キャンペーン等の実施
- 若い世代の防犯ボランティアによる防犯活動の推進

② 広く、早く、分かりやすい防犯情報の発信

- テレビ、新聞、ホームページ、スマートフォン等を活用した多様な広報媒体による的確で迅速な情報発信
- 子供、高齢者、女性、障害者など、対象に応じた防犯情報の提供
- 地域住民に対して防犯情報を発信する市町村への支援

③ 県民や事業者等が自ら実施する防犯対策の推進

- 地域住民への防犯意識の啓発活動を実施する市町村への支援
- 県民への防犯まちづくりマニュアル等の提供
- 個人及び家庭の防犯対策の向上に役立つ防犯用品や防犯機器の普及啓発
- 業種に応じた犯罪情報の提供及び防犯指導等、事業者への支援
- 金融機関や深夜物品販売等事業者*の防犯対策に対する支援

④ 来日外国人に対する防犯対策の普及啓発

- 来日外国人に対する防犯情報の提供や各種防犯対策に関する啓発活動の推進

施策指標

県職員による防犯のまちづくり出前講座の受講者数

現状値 8,847人／年度
(平成30年度)



目標値 15,000人／年度
(令和6年度)

防犯のまちづくりホームページへのアクセス件数

現状値 5,607 件／月
(平成30年度)



目標値 6,000 件／月
(令和6年度)

施策
2

お互いが支え合う地域社会の形成を図る

施策の内容

本県では、日本一の数を誇る自主防犯活動団体「わがまち防犯隊*」や地域に密着した事業者等による、地域の安全・安心を守るための活動が活発に展開されています。

こうした県民や事業者等による防犯活動の維持・拡大を図ると同時に、県民、事業者、市町村、県、警察等の連携を強化し、県民総ぐるみで防犯のまちづくりを推進します。

主な取組

① 自主防犯活動のさらなる活性化

- 自治会、事業者、大学生等による自主防犯活動団体の新規結成の促進
- 青色防犯パトロール*活動を開始又は拡大する団体に対する支援
- 自主防犯活動団体への犯罪情報・防犯対策の提供やパトロール指導・助言等の実施
- 自主防犯活動の充実・強化に取り組む市町村等への支援
- 自主防犯活動団体に対する表彰等の実施

② 事業者等による防犯活動の拡大

- 埼玉県防犯のまちづくりに関する協定*締結事業者等による防犯活動の拡充
- 地域安全協定*等に基づく地域の事業者等による防犯活動の推進

③ 自主防犯活動の新たな担い手の発掘

- 大学生等次世代の防犯活動の担い手の発掘
- 防犯サポーター*の拡充による次世代の防犯活動の担い手を発掘

④ 県民総ぐるみの防犯活動の推進

- 「埼玉県防犯のまちづくり推進会議*」による県民総ぐるみによる推進体制の強化
- 県民、事業者等及び行政による「減らそう犯罪の日*」一斉パトロールの実施
- 地域における自主防犯活動団体、事業者等、防犯サポーター及び行政の相互連携による防犯活動の推進

⑤ 虐待のない地域づくりの推進

- 児童・高齢者・障害者虐待を防止するための取組の推進

⑥ 犯罪被害者等支援活動の充実・強化

- 埼玉県犯罪被害者等支援条例に基づく施策の総合的かつ計画的な実施

施策指標

自主防犯活動が実施されている地域の割合

現状値 88.9 %
(平成30年度)



目標値 90 %
(令和6年度)

自主防犯活動団体への研修

現状値 全団体
(平成27年度～令和元年度)



目標値 全団体
(令和2年度～令和6年度)

青色防犯パトロール*車両台数

現状値 682 台
(平成30年度)



目標値 1,000 台
(令和6年度)

埼玉県防犯のまちづくりに関する協定*締結事業者・団体数

現状値 121 事業者・団体
(平成30年度)



目標値 160 事業者・団体
(令和6年度)

施策
3

安全な都市環境の整備を図る

施策の内容

防犯のまちづくりを進めるに当たっては、道路、公園、駐車場、駐輪場等の公共空間、住宅、事業所等において、防犯に配慮した構造、設備、配置等を工夫し、犯罪が発生しにくい環境を整備することが必要です。

そのため、引き続き「埼玉県防犯指針*」に基づく公共空間の整備を進めるとともに、公共空間への防犯カメラの適正な設置・運用を支援します。また、防犯性の高い住宅や建物の普及を推進するとともに、犯罪の温床になりやすい空地・空家の適正な管理等に向けた対策を促進します。

主な取組

① 公共空間の防犯性のさらなる向上

- 防犯性の高い公共空間の整備の推進
- 防犯に配慮したまちづくりに向けた市町村等への助言
- 防犯のまちづくり実践事例集*を活用した自治会等向け出前講座の実施

② 防犯カメラの設置促進

- 公共空間への防犯カメラの整備の推進
- 防犯カメラの適正な設置と運用の普及

③ 防犯性の高い住宅の普及・拡大

- インターネットを利用した「住まいの簡易防犯診断*」の普及
- 「住まいの防犯アドバイザー*」による無料相談会や専門診断等の実施
- 住宅用防犯機器の紹介等による家庭における防犯対策に関する知識の普及

④ 空地、空家等対策の推進

- 市町村の空家等対策計画*策定や空き家バンク開設等の支援

施策指標

県内（市町村等）の防犯カメラの設置台数

現状値 8,989 台
（平成30年度）



目標値 10,000 台
（令和6年度）

空家等対策計画*策定市町村数

現状値 34 市町村
（平成30年度）



目標値 50 市町村
（令和7年度）
※埼玉県住生活基本計画に準拠

施策
4

子供を犯罪被害から守る

施策の内容

次代を担う大切な子供たちを犯罪から守るためには、地域、学校、行政及び警察が連携して見守っていく必要があります。また、子供たちが犯罪から自分自身を守る能力を身に付けていくことも重要です。

そのため、地域ぐるみで子供の安全を確保する体制をさらに強化するとともに、学校等の安全管理体制等の整備を積極的に支援します。また、子供の危機回避能力を高めるため学校等における防犯教育等をさらに充実させます。

主な取組

① 学校内及び通学路等における児童・生徒に対する防犯対策の強化

- 自主防犯活動団体、PTA、学校応援団*等による登下校時の見守り活動の促進
- 各学校における危機管理マニュアルの見直し及び活用の推進
- 通学路安全パトロールの指導等を行うスクールガード・リーダー*の配置
- こども110番の家*による見守り活動の推進
- ガソリンスタンド、コンビニエンスストア等の事業者との連携と情報発信

② 学校を中心とした安全への取組の強化

- 全ての学校における施設・設備の安全点検や児童・生徒への安全指導に関する計画の作成及び適切な実施
- 各学校における教職員対象の防犯研修会の実施
- 学校等へのきめ細やかな犯罪情報の提供
- 学校の防犯機器等の整備を行う市町村への支援

③ 子供の危機回避能力を高める取組の推進

- 学校と警察の連携による防犯教室等の実施
- 各学校における地域安全マップ*の見直しの推進
- 児童・生徒への防犯ブザー等の防犯用具の普及に取り組む市町村への支援

施策指標

通学路等における子供の見守り活動実施率（公立小学校・義務教育学校）

現状値 100 %
（平成30年度）



目標値 100 %
（令和6年度）

こども110番の家*の数

現状値 69,445 か所
（平成30年度）



目標値 70,000 か所
（令和6年度）

各学校における教職員対象の防犯研修会の実施率（公立小・中・義・高・特別支援学校）

現状値 100 %
（平成30年度）



目標値 100 %
（令和6年度）

児童生徒を対象とした防犯教育（防犯教室等）の実施率（公立小・中・義・高・特別支援学校）

現状値 100 %
（平成30年度）



目標値 100 %
（令和6年度）

学校等における地域安全マップ*の更新（見直し）実施率（公立小・中・義務教育学校）

現状値 95 %
（平成30年度）



目標値 100 %
（令和6年度）

施策
5

規範意識の高揚を図る

施策の内容

子供たちの健やかな成長を促し、自立した社会人に育てていくためには、社会全体で子供たちの規範意識の育成に取り組むことが重要です。また、大人の規範意識の低下は、子供たちの行動に悪影響を及ぼすことから、大人の規範意識の高揚を図っていかねばなりません。

そのため、子供の健全育成に引き続き努めるとともに、非行や問題行動等への対応を充実させます。また、有害な社会環境の浄化を徹底するなど大人社会のモラルの向上を図ります。

主な取組

① 子供の健全育成のための啓発・教育活動の充実

- 学校と警察の連携による非行防止教室等の実施
- 非行防止県民運動や非行防止キャンペーン等の啓発活動の実施
- 「いじめ・非行防止ネットワーク*」による学校への支援
- 非行や問題行動等が深刻化している学校へのスクール・サポーター*の派遣
- インターネットの安全利用の啓発等の推進

② 「受け子」等、特殊詐欺*に加担させないための啓発・教育の推進

- 少年を「受け子」等、特殊詐欺に加担させないための啓発・教育の推進

③ 非行防止パトロール活動等の推進

- 非行防止夜間パトロールの実施
- インターネットによるいじめの監視等を行うネットパトロールや不適切な書込みを行う子供に注意指導するサイバー補導*の実施

④ 薬物乱用対策の推進

- 薬物乱用防止指導員等による薬物乱用防止教室やキャンペーンの実施
- 危険ドラッグ*販売店舗等の監視指導
- 乱用薬物に係るインターネット販売サイトの取締り

⑤ 子供の立ち直り支援

- 関係行政機関やNPO・民間団体等の連携による自立を促す活動の場づくり事業等の実施
- 非行少年を生まない社会づくりの推進

⑥ 大人社会のモラルの醸成

- 地域住民による挨拶運動や環境美化活動等の促進
- 有害図書*の区分陳列等に関する立入調査や指導等の実施

施策指標

学校における非行防止教室の実施率（公立小・中・義・高等学校）

現状値 100 %
（平成30年度）



目標値 100 %
（令和6年度）

声かけを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数

現状値 56 市町村
（平成30年度）



目標値 57 市町村
（令和6年度）

施策
6

県民に多大な不安を与える犯罪・多発する犯罪への対策を図る

施策の内容

本県では、全国でもトップクラスのスピードで高齢化が進むことが予想される中、高齢者を狙った特殊詐欺*、また、女性が安心して学び働くことができるよう性犯罪やストーカー等から女性を守る対策を進めていかなければなりません。さらに、IoTの拡大などインターネット環境が生活の一部となる中、多発しているサイバー犯罪への対策も進めていかなければなりません。

そのため、これら県民に多大な不安を与える犯罪・多発する犯罪の被害防止対策を推進します。

主な取組

① 特殊詐欺撲滅対策の推進

- 民生委員等が高齢者世帯を訪問して防犯意識を啓発する「お達者訪問事業」の実施
- 県職員による特殊詐欺*対策出前講座の実施
- 要援護高齢者等支援ネットワーク*による高齢者の見守り活動の推進
- 特殊詐欺被害防止コールセンター*による高齢者への注意喚起
- 金融機関やコンビニエンスストア等における水際防止対策*の徹底

② 自転車盗防止対策の推進

- 自転車の施錠やツーロックの普及啓発を行う自転車盗防止キャンペーンの実施
- 駐輪場の防犯設備の整備を行う市町村への支援
- 市町村との連携による放置自転車クリーンキャンペーンの実施
- 駐輪場設備・管理者への効果的な防犯対策等に関する指導・助言の実施
- 「自転車盗は犯罪である」という意識を高めるための啓発活動の実施

③ 女性を狙った性犯罪やストーカー・DV等の防止対策の推進

- 官学民による女性の安全・安心を守るためのネットワークの形成
- 企業や大学等との連携による女性社員や女子学生等向け防犯講話等の実施
- 性犯罪等の前兆となる不審者からの声かけ事案等に対する行為者の特定、検挙、指導、警告措置など先制・予防的活動の強化
- ストーカーやDV等の事案に対する対応の強化

④ 住宅対象侵入窃盗対策の推進

- 住宅対象侵入窃盗被害を防止するための防犯用具・設備の普及啓発

⑤ サイバー犯罪対策の推進

- インターネット上の違法・有害情報の排除、サイバー犯罪被害を防止するための啓発推進
- 県内関係機関、団体等で構成される埼玉サイバーセキュリティ推進会議を中心としたサイバー空間の実態把握や情報共有

施策指標

「お達者訪問事業」の訪問世帯数

現状値 単身・夫婦高齢者全世帯
(平成30年度)



目標値 単身・夫婦高齢者全世帯
(令和6年度)

全市町村による「振り込め詐欺被害防止ワークショップ」の開催

目標値 全市町村 開催
(令和6年度)

女性の安全・安心ネットワーク*参加団体数

現状値 29 団体
(平成30年度)



目標値 100 団体
(令和6年度)

自転車盗の認知件数

現状値 17,026 件
(平成30年)



目標値 15,000 件
(令和6年)

施策
7

警察活動の充実強化を図る

施策の内容

本県では、全国最多の警察官の増員がなされてきたものの、警察官1人当たりの人口負担及び刑法犯認知件数*は全国1位で、非常に厳しい状況にあります。今後、本県の治安を守っていくためには、著しい警察官不足を解消し、警察基盤の充実強化を図るとともに、自主防犯活動団体とのさらなる連携強化を図っていく必要があります。

そのため、警察官の増員に努めるとともに、街頭パトロールなど現場の警察活動の強化に努めます。また、さらなる地域の安全確保に向けた自主防犯活動団体との連携を強化します。

主な取組

① 警察基盤・警察活動の充実強化

- 警察官の増員
- 女性警察官の積極的な採用
- 制服警察官による街頭警戒活動の強化
- 警察官の一時不在を補完するための交番相談員*の効果的な運用

② 自主防犯活動団体との連携強化

- 自主防犯活動団体への防犯パトロール指導・講習や合同パトロール等の実施

③ 効率的な捜査・検挙活動の推進

- 各種装備機材等の整備及び効率的な捜査・検挙活動の推進